

令和5年 月 日

ご利用者様・ご家族様

株式会社 清春おむすび

代表取締役 新里 忠史

「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」追加のお知らせ

この度、当事業所は、特定処遇改善加算Ⅱの要件が整ったことに伴い、令和5年6月1日より特定処遇改善加算を算定させていただくことになりましたので、お知らせいたします。

職員の定着率の向上とサービスの質を維持するために取得させていただくこととなりました。

加算率は以下となります。

サービス区分	加算率
居宅介護	5.5%
重度訪問介護	5.5%
放課後等デイサービス	1%
児童発達支援	1%
生活介護	1.3%
就労継続支援 B 型	1.5%
行動支援	5.5%

* 介護職員特定処遇改善加算は、サービス別の基本サービス費に各種、加算、減算（処遇改善加算及びベースアップ等支援加算を除く）を加えた一月当たりの総単位数にサービス別加算率を乗じた単位数になります。

6月サービス分より実施となりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続き、サービスの向上に努力してまいりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

敬具

特定処遇改善加算Ⅱ

職場環境等要件について〈処遇改善加算・特定加算〉

区分	内容
入植促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援
両立支援・多様な働き方の推進	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談窓口の整備
腰痛を含む心身の健康管理	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
やりがい・働きがいの構成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた気雰囲気環境や支援内容の整備

他) 処遇改善加算Ⅰ、ベースアップ加算

以上の要件に基づき、当社における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）を公表いたします。